

環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会
(事務局: 気候変動対策認証センター) 御中

平成23年1月7日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
東温市学校給食センターBDF利用プロジェクト			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	東温市(トウオンシ)		
住所	〒791-0292 愛媛県東温市見奈良530番地1		
代表者氏名	高須賀 功	代表者役職	東温市長
担当者氏名	池川 英信	担当者 所属部署・役職	市民福祉部 市民環境 課 新エネ推進室 室長
担当者 E-mail	i-eisin@city.toon.ehime.jp	担当者電話番号	089-964-4415
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	東温市学校給食センター(トウオンシガッコウキュウシヨクセンター)		
プロジェクト参加者名	株式会社ダイキアクシス(カブシキガイシャダイキアクシス)		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	東温市(トウオンシ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ ☑ 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	SGSジャパン株式会社		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報																									
プロジェクト概要 ²	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>本プロジェクトは、東温市バイオマスエネルギー利活用プロジェクトの一環として展開し、カーボンニュートラル燃料による化石燃料の代替を目的としている。</p> <p>東温市学校給食センター(施設能力:4,000食/日)は、平成19年4月から稼働している。市では、公共施設・市民回収を推進するとともに、回収した廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料を株式会社ダイキアクシスD・Oil松山事業所で精製し、東温市学校給食センターのボイラー燃料として使用する「エネルギーの地産地消」の実証試験の位置づけで、バイオマスエネルギーによるCO2削減に取り組んできた。今回、オフセット・クレジット(J-VER)制度を利用することで、将来に渡ってのバイオディーゼル燃料利用を確立させる。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>本プロジェクトは、適格性基準を満たしている。</p> <p>【法令遵守状況】</p> <p>関連する許認可及び関連法令等については、対応済みである。</p> <p>【採用技術】</p> <p>県内で回収された廃食用油を、ダイキアクシスD・Oil松山事業所において、アルカリ触媒法(乾式方式)のメタノールを用いたエステル交換方式により製造したD・Oil(B100)を東温市学校給食センターのボイラー燃料として使用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>メーカー名</th> <th>型番</th> <th>動力の種類</th> <th>導入年月</th> <th>法定耐用年数</th> <th>能力等</th> <th>用途等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バイオディーゼル燃料プラント</td> <td>株式会社ダイキアクシス</td> <td>D・Oil 7000A型</td> <td>電力・BDF(B100)</td> <td>H14.5</td> <td>15年</td> <td>7,000L /8h</td> <td>廃食用油からD・Oil(B100)を精製</td> </tr> <tr> <td>小型貫流蒸気ボイラー</td> <td>三浦工業株式会社</td> <td>AI-1500ZH</td> <td>電力・BDF(B100)</td> <td>H19.3</td> <td>15年</td> <td>最大消費電力 8.7 kW</td> <td>学校給食の調理用・3台</td> </tr> </tbody> </table> <p>【モニタリング方法】</p> <p>モニタリング計画に基づき実施する。廃食用油・エタノール量は流量計、車両に使用する軽油等は、計量・購買伝票による。供給するBDFは、給油ローリーの計量器による。精製に使用する電力は、購買量と電量メーターの数値を併用して算</p>	機器名称	メーカー名	型番	動力の種類	導入年月	法定耐用年数	能力等	用途等	バイオディーゼル燃料プラント	株式会社ダイキアクシス	D・Oil 7000A型	電力・BDF(B100)	H14.5	15年	7,000L /8h	廃食用油からD・Oil(B100)を精製	小型貫流蒸気ボイラー	三浦工業株式会社	AI-1500ZH	電力・BDF(B100)	H19.3	15年	最大消費電力 8.7 kW	学校給食の調理用・3台
機器名称	メーカー名	型番	動力の種類	導入年月	法定耐用年数	能力等	用途等																		
バイオディーゼル燃料プラント	株式会社ダイキアクシス	D・Oil 7000A型	電力・BDF(B100)	H14.5	15年	7,000L /8h	廃食用油からD・Oil(B100)を精製																		
小型貫流蒸気ボイラー	三浦工業株式会社	AI-1500ZH	電力・BDF(B100)	H19.3	15年	最大消費電力 8.7 kW	学校給食の調理用・3台																		

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関することを2ページ以内で具体的に記述してください。

定、精度管理する計量器の設置による。ボイラーの電力使用量は、年間使用量 (kWh) とボイラー稼働日数から、ボイラー運転にかかる電氣量を機器の電氣容量から計算して算出する。

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

本プロジェクトは、GHG 算定式の方法論に準拠している。

【モニタリング体制】

代表事業者の東温市(市民環境課 新エネ推進室長)が、排出・削減量算定責任者(確認者兼務)を担当する。廃食用油の回収・運搬(車両燃料使用量・保守管理)については、市民環境課環境対策係長が担当する。D・Oil の品質確認(契約時年1回)と受け入れは、学校給食センター所長が担当する。ボイラーの保守点検(年3回)は、メーカーの三浦工業株式会社に委託し、その点検結果報告を学校給食センター所長が確認する。

また、プロジェクト参加者の株式会社ダイキアックス D・Oil 営業部部長、D・Oil 松山事業所所長が廃食用油の受け入れ・精製・性状分析(年1回実施)・運搬を担当する。なお、内部監査(年1回以上)は、市民環境課課長が実施する。

【QA / QC 体制】

教育・訓練、情報の保管、データの確認、測定機器の維持・管理体制、内部監査について定めている。

(1) 教育・訓練

プロジェクト計画の概要、モニタリングに関する体制と役割分担、その他関連事項に関する説明を初期段階で行う。また、モニタリング方法、結果の記録と報告、計測機器の精度管理等のモニタリングに関する教育研修を実施し、必要なスキルと知識を確保する。

(2) 情報の保管

モニタリング記録、算定記録、モニタリング報告書、計測機器の校正記録等の記録およびデータを、クレジット期間完了後5年間保管する。

(3) データの確認

各種モニタリング記録を年1回の内部監査によって確認し、データの正確性を確認する。また、算定結果データを毎月記録する際に、経年データとの比較、別法による算定結果、他の担当者によるダブルチェック等により、算定結果データの正確性を確認する。

(4) 測定機器の維持・管理

計測機器ごとに「モニタリングプラン」に定めた頻度において、計測機器の校正(計測機器の指示値の正しさ確認と、調整)を行う。

(5) 内部監査

年1回以上の内部監査を実施し、「プロジェクト計画書」および「モニタリングプラン」通りに実施されていることを確認し、その結果を記録として保管する。

(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。)				
工 程	実 事 業 者	実 施 場 所		
プロジェクト実施場所	市民・職員・自治会等	東温市 (中央公 館)	愛媛県 東温市 田窪 2370番地	
		東温市 (川内支所)	愛媛県 東温市 南方 286番地	
		東温市 (東温市役所)	愛媛県 東温市 見奈良 530番地1	
		東温市 (上林区 回収容器貸与)	愛媛県 東温市 上林甲 2580番地2	
	回収	市 施 設	東温市 (東温市学校給食センター)	愛媛県 東温市 南方 1282番地1
			東温市 (川内保育園)	愛媛県 東温市 南方 279番地
			東温市 (双葉保育所)	愛媛県 東温市 志津川 210番地
			東温市 (南吉井保育所)	愛媛県 東温市 田窪 1095番地2
			東温市 (南吉井第二保育所)	愛媛県 東温市 牛湊 2003番地3
			東温市 (拝志保育所)	愛媛県 東温市 下林甲 2031番地
			東温市 (ふるさと交流館「さくらの湯」)	愛媛県 東温市 北方甲 2081番地1
			東温市 (東温市消防署)	愛媛県 東温市 横河原 1376番地
	保管・搬入	東温市 (東温市リサイクルセンター)	愛媛県 東温市 則之内 乙969番地	
	精製	株式会社ダイキアクシス (D・Oil松山事業所)	愛媛県 松山市 北吉田 77番地74	
	利用	東温市 (東温市学校給食センター)	愛媛県 東温市 南方 1282番地1	
プロジェクト期間	2007年4月1日～2022年3月31日(15年)			
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日			
プロジェクト計画開始 届提出日	2010年9月7日			

妥当性確認終了日		2010年11月30日					
想定削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂ ³	269	264	264	264	264	1,325
適用モニタリング方法 ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減プロジェクト用) ver. 2.3					
適用方法論		方法論番号	004 ver. 5.0				
		方法論名称	廃食用油由来のバイオディーゼル燃料の車両等での利用				
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止 の措置を講ずる事業 者		(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)					印
公的な報告・公表制 度(判明している公 的的制度)		プロジェクト事業者は他の制度に対して、排出削減量を主張しない。 クレジット移転後には、そのクレジット量分を「排出」として取り扱う。					
自主的な報告・公表 対象(対象となるホー ムページ、環境報告 書等)		プロジェクトに参加する全ての事業者は、取得したオフセット・クレジット(J-VÉR)を 他者に引き渡した場合、ホームページや環境報告書等で排出量の削減が行なわれ たといった主張は行なわない。					
備考欄							

³ 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

